

令和8年1月21日

債権者各位

神戸市中央区港島中町四丁目1番1
株式会社ダイエー
代表取締役 西峠 泰男

吸收分割公告

当社（乙）は、吸收分割によりマックスバリュ関東株式会社（甲、住所 東京都江東区亀戸五丁目30番3）に対して、乙の乙が関東で営むスーパーマーケットの事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）<https://www.mv-kanto.co.jp/>
- （乙）<https://www.daiei.co.jp/corporate/ir/koukoku.html>

以上